#### 人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委 員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- ●日時/10月21日(木)13:00~16:00
- ●場所/金屋文化保健センター 応接室

### 電話による人権相談窓口

みんなの人権 110番 (さまざまな人権問題) **☎** 0570 - 003 - 110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題) **☎** 0570-070-810

こどもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題) **☎** 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

## 人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

> 22-4513 電話 32-4827 ファクス

ビ に残され H 1 25 和 語 歌 ŋ 山 年

員を地 とが 在 たトル 留日 結 が 時 ば 1 を 本 元 れ jレ コ 越え、 住 を コ空港での 船工 救出につながったので 民 いること 思 が献 う ル 昭 トゥ 心と友好 和 身的 60 イラン・テヘラン が ルル 年 に救 映 1 一号の 画 助 9 う 8 5 乗 海 す 組 難

7

0

拡

散

権

今から ル 本とト 号遭難をひもとくもので 1 3 1 た歴史資料からエ ル で コ 再 の友好につ 放 年 送さ 前 に串本沖で遭 れ 7 13 ル ( ま 1 したこ ゥ 地 た。 難 元

1

新

でも け 映 つつも思いは変わらず、 画 コ が 一会で上 平 口 れていることに感動 成 権機関有田 28 年 ナ 映しました。 で  $\widehat{2}$ 0 Ш 1 理 6 事 今も 時 年 代 まし 東 なお受 は 0) 変 男 権

山

和

## は 寄り

その また、 た方や治 葠 誹 型 家 害は許され 謗 コ 族 個 中 などに 傷 療 報 ハラスメン イ 対策に携 対 0) ま する差別 らせん。 特定やその わ } つ P 情

7

も差別を助長 ることに になり Í す

0

ます 13 正 動 慮 惑 根 13 不 を 拠 確 て、 13 わ かな情 お た 情 0 さ 冷静 報に 願 な れ 権 11 13 ず、 基 噂 な 13 報

相談窓口

コロナ級別 相談ダイヤル

1073-441-2563

§ 073-433-4540

心

# 添える

は、  $\Box$ ナ 悪 ŕ 意が ル なかっ ス感染症に感染 たとし -などの た方、 7 報

す。

2 1

新世コロナウイルス高級症に係る

社会的距離は保っても 心は春り直いましょう。

接続中傷、差別やいじめは許されません。

\*

事

前予約が必要です

### 弁護士相談もありま 権 相談窓口 す

思時

い

は

な

い

継

ζ,

工

ル

1 で

ゥ

1

ル

ル

0

歴史

0

中

が

テ

代

は

変 変

IJ b

つ

つ

ŧ

1

8 9

0

」で描え

か

れ

人

権

機

関

有

 $\mathbb{H}$ 

Ш

わわ

の受け でも相談できます。 を行っています。 人権政策課 )相談ください 『県人権啓発セン 歌山 付け 県では、 や有田 や弁護 張興局 また、 公益財団 士による法律 ターで、 人で悩ま **周総務県** 和歌 人権 法 人和 Ш [県庁 相談 民課 相談 歌

# 人権ホットライン (常設相談)

弁護士による法 受付日 電話相談、 ア ほ 16 0 ク か、 相 時 7 3 Ź 時 談 0 7 3 (祝日、 有田 b 月曜 面接相談。 可 4 能 振 律相談 2 興 年末年始を除 H 焉 4 3 5 から 金曜 7 0 面 Ħ 8 3 0 5 オ 接 4 2 1 組談 9 ラ 時

第 4 木曜 ア 設 0 ク Ħ 木 H 7 3 Ź 曜 時 0 7 3 13 H 時 奇 4 偶 ( 数 脳数月は 35 16 時 月は 4 3 5 第2 第2 5 4 士. 5 4 2 1 2 曜 第 0  $\mathbb{H}$ 

開

歌山県人権啓発セン

## 交流プラザ和歌山ビッグ愛2階) 歌山市手平2丁目1 2

民